

(別添2)

明石市障害福祉計画（第6期）・明石市障害児福祉計画（第2期）に関するパブリックコメントの実施結果

No.	項目	意見の要旨	市の考え方
第5章 第6期障害福祉計画			
1	p. 57 (3) 居住系サービス	精神障害者の退院後の自立生活援助サービスについて、利用見込みが1月に1人（年間12人）となっており、このサービスが殆ど活用されていると思えません。明石市からの強いバックアップを望みます。	現在、市内には自立生活援助サービスを提供する事業所がなく、地域移行支援、地域定着支援の支給決定も低調な状況です。 そのような中、自立生活援助、地域移行支援、地域定着支援の支援については、精神科病院のソーシャルワーカーや計画相談の中で相談支援専門員等が中心となり支援を行っています。
2	p. 58 (4) 指定相談支援	地域移行支援、地域定着支援の精神障害者の利用見込みがあまりに少ないと思います。特に、精神障害者の地域定着支援の利用見込みが1月に1人（年間12人）では、ほとんど活用されていると思えません。ひきこもりの重症の精神障害者は沢山いるはずで、明石市からの強いバックアップを望みます。	今後も、地域移行・地域定着の充実に向け、保健所等と連携を図りながら、一人ひとりの実情に応じた支援を行ってまいります。
3		障害者の就労も大事ですが、ひきこもりの障害者、自立生活のできない重度障害者への福祉サービスを充実してください。	なお、利用見込みについては、ご意見を受け再検討を行い、地域移行支援、地域定着支援の利用見込を見直します。